

★中江・北原選挙の勝利へ拡大しよう！
三里塚・国鉄決戦の勝利へ拡大しよう！

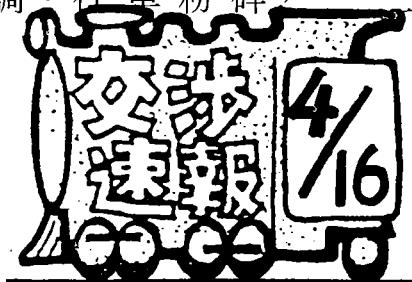
以上の他の支部は
各地区メーテーに参加。

●五月一日、十時、●千葉公園
集合！千葉運転区、九時三〇分

●幕張、千葉転、蘇我）。

千葉県中央メーテー

に結集しよう



マル生的差別・分断は許さない

—運転適性検査で当局を追及—



No. 1328

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二二二〇七

国鉄当局が「四月一日実施」を狙つてかけていた運転適性検査導入の攻撃に対し、われわれは、原則的闘いのつみ上げをもつてこれを粉碎してきた。そして、なおも「四月中の実施」を狙う当局に対し、動労千葉は四月十六日の団体交渉で厳しく追及した。

なおも「四月中の実施」を狙う当局

国鉄当局は、3・31闘争を背景とした団交の中で、年度末手当および検修職制改正問題とともに本件問題についての決着を図りたいとして焦点化してきたが、動労千葉をはじめとする闘いの中では、「四月一日実施」が粉碎された。しかし、国、労はこの団交の中で「四月末を目途に交渉を詰める」ことを労使確認し、動労「本部」革マル反動分子は、全国戦長會議の中で「四月中に落とす」と屈服を宣言している。

このような情勢の中で、動労千葉は「四月中に交渉を詰める」という確認を拒否し、三月二二日の団交における未解答部分について議論することを前提に四月十六日の団交を開催したのである。

二月二日の当局提案に対し、動労千葉は「申第八号」（三月十一日）をもつて解明要求を行い、

三月二二日の団交で当局解答を追及した。そして、不安感。②検査周期（36カ月）に対する問題点。③「他職適」となつた者の扱い。

④判定基準の明確化について具体的に解答することを要求して交渉を打ち切つた。

そして、四月十六日の団交においては冒頭、当局より大要次のような回答が行われた。

①不安感解消のために、組合推薦の医師等を判定に関与させることについては、国鉄は日本でも屈指の研究機関を持っているのであり信頼してほしい。また、判定基準を明らかにすることは、検査の性格上、受検者が判定基準を知ることによつて適性を引き出せなくなるので明らかにできな

い。

②不信感の解消については、説明不足を補うことを通して解消してゆきたい。

③「他職適」となつた者については、本人の事情も勘案し、その都度対処したい。なお、高令者問題については別途考えたい。

マル生的労働者差別は許さない！

この回答について、乗務員分科を中心とする交渉委員から「前回に比べて前進した内容となつてない」「不誠実である」ということなど、激しく当局追及が行われた。私鉄各社の状況、検査周期、検査内容、判定基準、高令者対策との関連、運転事故との関連性などについて議論した後、最終的に、動労千葉より、

①判定の問題。②「他職適」となつた者の扱い。③検査周期「三年」の根拠。

等について、具体的な内容をもつて誠意ある文書回答を要求し、次回以降の団体交渉は拒否するものではないが、ことがらの重大性を充分に認識し、「四月末日」にこだわらず、議論を尽すべきであることと、マル生的発想に基づく労働者差別の要素については絶対に認めないと通告し、団交を打ち切つた。

本問題は「事故防止」を大義名分としつつ、当然なマル生的労働者差別に転化する要素を大きく、内包していることは明白であり、今後も厳しく事態の推移をみつめ、闘い抜いてゆかなければならぬ。

1936年には「2.26事件」、ナクスドイツと日本との間に「日独防共協定」、1937年本格的日本中鐵淨用開始。
しかし、メーテー禁止・集会禁止の弾圧に抗して、不屈の闘いを貫く労働組合もあり、厳しい闘いを続いた。家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！